

抗てんかん剤*を服用される患者さまとご家族の方へ

自動車運転や危険を伴う機械操作を行う際の注意事項

抗てんかん剤を服用されている患者さまで、自動車の運転や危険を伴う機械操作を行う際は、必ず医師にご相談ください。

また、以下の日本てんかん学会作成の留意事項（抗てんかん発作薬を服用するものが注意すべきこと）をご確認ください。

抗てんかん発作薬を服用しているてんかんのある人において、 自動車運転や危険を伴う機械操作を行う際の留意事項

抗てんかん発作薬を使用する際には、以下の点に留意すること。

b. 抗てんかん発作薬を服用するものが注意すべきこと

1. てんかんと診断され、抗てんかん発作薬による治療が施されている者で、自動車運転等を希望する際には、医師により十分な発作抑制効果と運転等に支障を来す副作用がないことが確認され、かつ許可されなくてはならない。
2. ストレス、睡眠不足、発熱、疲労に代表される個別のてんかん発作誘発要因を回避できない際には、自動車運転等は行わないこと。
3. 医師の処方通りに服薬すること。また服薬に際しては医師や薬剤師による指導の内容を遵守すること。
4. 抗てんかん発作薬の服用により、めまい、眠気、運動失調に代表される自動車運転等に影響を与える副作用が発生する事があるので、これらの自覚症状が生じた際には、自動車運転等を絶対に行わないこと。運転中にそのような状態になった際には、運転を速やかに中断すること。
5. てんかん以外の疾患や症状に対して処方を受ける際や市販薬を購入する際は、処方されている抗てんかん発作薬の効果や副作用に対する影響について、医師や薬剤師に確認すること。

*対象となる弊社取り扱い抗てんかん剤

- ラコサミド錠
- レベチラセタム錠
- ラコサミドドライシロップ
- レベチラセタムドライシロップ
- ラモトリギン錠